

令和2年4月9日

真鶴町立

まなづる小学校 保護者の皆様
真鶴中学校 保護者の皆様

真鶴町教育委員会
教育長 牧岡 努

臨時休校期間の延長及び臨時休校での分散登校日の中止について

保護者の皆様には日頃より真鶴町の教育についてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

令和2年4月7日の新型コロナウイルス感染症対策に係る国の緊急事態宣言及び神奈川県実施方針、令和2年4月8日の神奈川県教育委員会の通知をふまえ、今後の休校等について、次のような対応を取りますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 臨時休校期間の延長

令和2年4月7日（火）から令和2年5月6日（水）までとします。

※5月7日（木）以降の対応については、5月6日（水）までにお知らせします。

2 分散登校日の中止

令和2年4月13日（月）から4月17日（金）に予定していた分散登校日は中止します。また、それ以降も、緊急事態宣言等の趣旨を踏まえ、集団感染防止の徹底のために分散登校は行いません。

3 休校期間中の家庭学習

学習プリントや町のホームページ等を活用し家庭学習の支援を進めます。詳細は4月13日（月）以降に学校よりお知らせします。

4 教育相談の実施

休校期間中の教育相談は、保護者の皆様やお子様の希望により、電話相談や面談での相談を行い、個別に対応します。詳細は4月13日（月）以降に学校よりお知らせします。

○家庭学習の進め方 ○休校中の生活 等

5 学校からの電話等の連絡

週に1回程度、電話連絡等により、お子様の体調や家庭での生活についての様子を伺わせていただきます。併せて、学校による地域巡回も行います。

6 ご家庭にお願いすること

- (1) 休校期間中はお子様についても不要不急の外出は避け、できるだけご家庭で過ごすようご協力をお願いします。
- (2) 小学校が計画的に実施した校庭の開放は、集団感染防止の徹底のために実施しません。しかし、保護者の皆様のご判断と責任で利用することは差し支えありません。
- (3) ご家庭でもお子様の健康管理については十分にご注意をお願いいたします。

問い合わせ先 真鶴町教育委員会

学校教育係 TEL 0465 (68) 1131 内線 431